

子供の貧困に関する指標

(別添)

指標		直近値	算出方法
教育の支援			
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率		93.7% (平成30年4月1日現在)	生活保護法第6条第1項に規定する被保護者であつて、中学校(義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を含む。)の卒業者総数のうち、高等学校(中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。)、高等専門学校又は専修学校の高等課程の入学した者の数の占める割合 (出所:厚生労働省社会・援護局保護課調べ)
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率		4.1% (平成30年4月1日現在)	高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校の4月の在籍者総数で、その年の翌年3月までに中退した者の数を除いたもの (出所:厚生労働省社会・援護局保護課調べ)
生活保護世帯に属する子供の大学等進学率		36.0% (平成30年4月1日現在)	生活保護法第6条第1項に規定する被保護者であつて、高等学校(中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。)、高等専門学校、専修学校(高等課程又は一般課程)、各種学校又は公共職業能力開発施設の卒業者数のうち、大学、短期大学、専修学校(専門課程又は一般課程)又は各種学校への進学した者の割合 (出所:厚生労働省社会・援護局保護課調べ)
児童養護施設の子供の進学率	中学校卒業後	95.8% (平成30年5月1日現在)	その年度末に中学校を卒業した者の数のうち、その年度の翌年度(5月時点)に高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校、各種学校又は公共職業能力開発施設に進学している者の数の占める割合 (出所:厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ)
	高等学校等卒業後	30.8% (平成30年5月1日現在)	高等学校、中等教育学校後期課程又は特別支援学校高等部の卒業者及び高等専門学校(3学年)を修了した者の数のうち、大学、短期大学、高等専門学校(4学年に進級した者)、専修学校、各種学校又は公共職業訓練施設への進学している者の数の占める割合 (出所:厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ)
ひとり親家庭の子供の就園率 (保育所・幼稚園等)		81.7% (平成28年11月1日現在)	母子世帯又は父子世帯の小学校入学前の者のうち、保育先として保育所、幼稚園又は認定こども園が選択されている者の割合 (出所:全国ひとり親世帯等調査)
ひとり親家庭の子供の進学率	中学校卒業後	95.9% (平成28年11月1日現在)	母子世帯又は父子世帯の16歳の者のうち、高等学校又は高等専門学校に在籍している者の割合 (出所:全国ひとり親世帯等調査)

	高等学校等卒業後	58.5% (平成 28 年 11 月 1 日 現在)	母子世帯又は父子世帯の 19 歳の者のうち、大学、短期大学、専修学校又は各種学校に在籍している者の割合 (出所: 全国ひとり親世帯等調査)
全世帯の子供の高等学校中退率		1.4% (平成 30 年度)	年度初めに高等学校に在籍していた者のうち、その年度中に高等学校を中退した者の割合 (出所: 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)
全世帯の子供の高等学校中退者数		48,594人 (平成 30 年度)	年度初めに高等学校に在籍していた者のうち、その年度中に高等学校を中退した者の数 (出所: 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合	小学校	50.9% (平成 30 年度)	全公立小学校のうち、補助事業を活用したスクールソーシャルワーカーによる対応実績のある小学校の割合 (出所: 文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)
	中学校	58.4% (平成 30 年度)	全公立中学校のうち、補助事業を活用したスクールソーシャルワーカーによる対応実績のある中学校の割合 (出所: 文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)
スクールカウンセラーの配置率	小学校	67.6% (平成 30 年度)	全公立小学校のうち、補助事業を活用したスクールカウンセラー(準ずる者を含む。)が配置された小学校の割合 (出所: 文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)
	中学校	89.0% (平成 30 年度)	全公立中学校のうち、補助事業を活用したスクールカウンセラー(準ずる者を含む。)が配置された中学校の割合 (出所: 文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)
就学援助制度に関する周知状況 (入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合)		65.6% (平成 29 年度)	「入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している」と回答し、かつ「毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している」と回答した市町村の割合 (出所: 文部科学省初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム調べ)
新入学児童生徒 学用品費等の入学前支給の実施 状況	小学校	47.2% (平成 30 年度)	「当該年度に入学した者を対象に入学前支給を実施」と回答した市町村の割合 (出所: 文部科学省初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム調べ)
	中学校	56.8% (平成 30 年度)	

高等教育の修学 支援新制度の利 用者数	大学	—	高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金、授業料等減免)を当該年度において利用した者の数 (注)高等教育の修学支援新制度については令和2年4月から開始。 (出所:独立行政法人日本学生支援機構調べ、文部科学省調べ)
	短期大学	—	
	高等専門学校	—	
	専門学校	—	
生活の安定に資するための支援			
電気、ガス、水道 料金の未払い経 験	ひとり親世帯	電気料金 14.8% ガス料金 17.2% 水道料金 13.8% (平成29年)	ひとり親世帯のうち、過去1年間に経済的な理由で料金の未払いが「あった」と答えた世帯の割合 (出所:生活と支え合いに関する調査(特別集計))
	子供がある全世帯	電気料金 5.3% ガス料金 6.2% 水道料金 5.3% (平成29年)	子供がある世帯のうち、過去1年間に経済的な理由で料金の未払いが「あった」と答えた世帯の割合 (出所:生活と支え合いに関する調査(特別集計))
食料又は衣服が 買えない経験	ひとり親世帯	食料が買えない経験 34.9% 衣服が買えない経験 39.7% (平成29年)	ひとり親世帯のうち、過去1年間に経済的な理由で家族が必要とする食料又は衣服が買えないことが「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」と答えた世帯の割合(※) (出所:生活と支え合いに関する調査(特別集計)) (※) 食料が買えない経験(よくあった6.7%、ときどきあった11.8%、まれにあった16.4%) 衣服が買えない経験(よくあった10.0%、ときどきあった10.5%、まれにあった19.2%)
	子供がある全世帯	食料が買えない経験 16.9% 衣服が買えない経験 20.9% (平成29年)	子供がある世帯のうち、過去1年間に経済的な理由で家族が必要とする食料又は衣服が買えないことが「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」と答えた世帯の割合(※) (出所:生活と支え合いに関する調査(特別集計)) (※) 食料が買えない経験(よくあった2.5%、ときどきあった5.1%、まれにあった9.2%) 衣服が買えない経験(よくあった3.0%、ときどきあった5.6%、まれにあった12.3%)

子供がある世帯 の世帯員で頼れ る人がいないと 答えた人の割合	ひとり親世帯	重要な事柄の相談 8. 9% いざという時のお金の 援助 25. 9% (平成 29 年)	ひとり親世帯に属する 18 歳以上の個人のうち、頼れる人が 「いない」と回答した者(「そのことでは人に頼らない」と回答し た者は含まない。)の割合 (出所:生活と支え合いに関する調査(特別集計))
	等価可処分所 得第Ⅰ～Ⅲ十 分位	重要な事柄の相談 7. 2% いざという時のお金の 援助 20. 4% (平成 29 年)	子供がある世帯で等価可処分所得が第Ⅰ～Ⅲ十分位の世帯 に属する 18 歳以上の個人のうち、頼れる人が「いない」と回答 した者(「そのことでは人に頼らない」と回答した者は含まな い。)の割合 (出所:生活と支え合いに関する調査(特別集計))
保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援			
ひとり親家庭の 親の就業率	母子世帯	80. 8% (平成 27 年)	母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む。)の親のうち、就 業している者の割合 (出所:国勢調査)
	父子世帯	88. 1% (平成 27 年)	父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む。)の親のうち、就 業している者の割合 (出所:国勢調査)
ひとり親家庭の 親の正規の職 員・従業員の割 合	母子世帯	44. 4% (平成 27 年)	就業している母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む。)の 親のうち、正規の職員及び従業員の割合 (出所:国勢調査)
	父子世帯	69. 4% (平成 27 年)	就業している父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む。)の 親のうち、正規の職員及び従業員の割合 (出所:国勢調査)

経済的支援			
子供の貧困率	国民生活基礎調査	13.9% (平成27年)	貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)に満たない子供(17歳以下)の数を子供の数で除したもの (出所:国民生活基礎調査)
	全国消費実態調査	7.9% (平成26年)	貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)に満たない子供(17歳以下)の数を子供の数で除したもの (出所:全国消費実態調査)
ひとり親世帯の貧困率	国民生活基礎調査	50.8% (平成27年)	貧困線に満たない大人一人(18歳以上65歳未満)と子供(17歳以下)からなる世帯の世帯員数を大人一人と子供からなる世帯の世帯員数で除したもの (出所:国民生活基礎調査)
	全国消費実態調査	47.7% (平成26年)	貧困線に満たない大人一人(18歳以上)と子供(17歳以下)からなる世帯の世帯員数を大人一人と子供からなる世帯の世帯員数で除したもの (出所:全国消費実態調査)
ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合	母子世帯	42.9% (平成28年度)	養育費の取決めをしている母子世帯の親の数を母子世帯の親の数で除したもの (出所:全国ひとり親世帯等調査)
	父子世帯	20.8% (平成28年度)	養育費の取決めをしている父子世帯の親の数を父子世帯の親の数で除したもの (出所:全国ひとり親世帯等調査)
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合	母子世帯	69.8% (平成28年度)	養育費を現在受け取っていない母子世帯の子供の数を母子世帯の子供の数で除したもの (出所:全国ひとり親世帯等調査(特別集計))
	父子世帯	90.2% (平成28年度)	養育費を現在受け取っていない父子世帯の子供の数を父子世帯の子供の数で除したもの (出所:全国ひとり親世帯等調査(特別集計))